

【参考資料】公園利用について

1 三丁公園について

- (1) 自転車の通り抜け、乗り入れの禁止(園内及び芝すべり台横道路)
大屋根広場に駐輪していることが多くあります。
公園を利用する際は駐輪場に駐輪するようお願いします。
- (2) 建物にボールをぶつけない
建物に向かってサッカーボールを蹴っていることが特に多くあります。
建物の破損や老朽化の原因になりますので、建物には絶対当てないようにお願いします。
破損させてしまった場合は、申し出るようにしてください。
- (3) 建物の上に乗らないようなボール遊び
建物上にボールが乗ってしまった場合は、都市整備課にて対応しますが、すぐに対応できない場合もあるため、建物の上に乗らないように遊ぶようにしてください。
- (4) 忘れ物
忘れ物が大変多いです。自動販売機横のBOXにて一時的に保管していますが、取りに見える方も少なく、町で一定期間預かり処分することが多いです。気を付けるようお願いします。
- (5) 芝滑りの破損
芝滑りの滑り終わった位置に設置してあるクッションの部品が破損する事例が発生しています。芝滑りの安全対策で設置してあるクッションのため、登るなど他用途で遊ばないようにしてください。

2 町内公園の利用について(三丁公園含む)

- (1) ボール遊びをする際は、園外に出ないように遊ぶ
公園周辺住宅の車などが傷付けられることもあります。
ボール遊びのマナーが改善されない場合は、公園でのボール遊びを禁止にすることもあります。
藤江地区といまや公園、緒川地区天白池ふれあい広場はボール遊び禁止
- (2) フェンスに登らない・ボールを当てない
フェンスのネットが破れてしまう恐れがあります。
- (3) 近隣や他の利用者への迷惑行為をしない
- (4) 花火など火気の使用禁止
- (5) スケートボードの利用禁止
東浦町内の公園では、スケートボードができる公園はありません。
近隣市町のスケートボードパーク等をご利用ください。
- (6) 夜遅い時間の利用は控えてください
- (7) ゴミの放置をしない
ゴミは自分で持ち帰ってください。
三丁公園等でゴミの放置が多発しており、苦情も入っています。
- (8) 公園からの飛び出し
車が走行しているにも関わらず飛び出していることがあります。